

直方市文化芸術審議会 第 6 回会議 議事録

日 時	令和 8 年 7 月 31 日（金）14：00 ～ 16：00
場 所	直方市中央公民館 4 階 第 4 学習室
出席者	小島 立 （会長） 牛嶋 英俊 （副会長） 棟形 和義 （委員） 市川 靖子 （委員） 曾根 富久恵 （委員） 鷺野 彰子 （委員）
事務局	文化・スポーツ推進課長、社会教育係長、社会教育係職員
傍聴者	1 人
議題	（１） 第 5 回審議会以降の振興計画修正・追記について （２） 振興計画「第 5 章 計画の推進に向けて」について

◎議事録 (事務局)	1. 開式 定刻となりましたので、始めさせていただきますよろしいでしょうか。 皆様、本日はお忙しい中お集まりいただき、ありがとうございます。ただいまより、第 6 回直方市文化芸術審議会を開催いたします。 本日の議題は 2 点です。1 点目は「第 5 回審議会以降の振興計画の修正・追記について」、2 点目は「振興計画第 5 章『計画の推進に向けて』について」です。 前回までは、さまざまな団体や庁内関係課の皆様にもご参加いただき、議題も多く、内容の濃い会議となっております。今回は議題を 2 点に絞っておりますので、一つ一つの内容について、より深くご協議いただければと考えております。 特に、議題 2 つ目の「振興計画第 5 章『計画の推進に向けて』について」につきましては、本計画の進捗を確認するための目標値や指標を定める重要な部分となります。ぜひ皆様から忌憚のないご意見をいただければ幸いです。 それでは、ここからの議事進行につきましては、小島会長にお願いしたいと思います。小島会長、よろしくお願いいたします。
(会長)	はい。皆様、こんにち。お暑い中お集まりいただきまして、ありがとうございます。 それでは、本日はですね、特にヒアリングを行うということではなく、我々委員だけで会議をさせていただくわけですが、今、事務局から説明がありましたように、議題は 2 つございます。 これまでと同様に、「基本計画の修正・追記について」というのが 1 点目ですが、本日、非常に大事だと思っておりますのが、2 点目の、この計画の進捗確認のための目標値、指標、俗によく「KPI」という言葉が用いられることがあると思いますけれども、これをどのように定めるかということでございます。ぜひ皆様からご意見をいただければというふうに思っております。 それでは、まず議題 1 の「第 5 回審議会以降の振興計画の修正・追記について」、事務局からご説明いただければというふうに思います。よろしくお願いいたします。
(事務局)	2. 議題 (1) 第 5 回会議を踏まえた振興計画の修正案について はい、よろしくお願いいたします。まず、配布しております PowerPoint の資料に沿って説明していきます。「第 5 回審議会を踏まえた計画案の追記・修正について」です。 1 ページ目になります。今回の修正・追記事項の概要は、5 点あります。

	1 点目は、地名由来に関する記述の見直しです。 2 点目は、表記・記載内容の整備です。 3 点目は、第3章「基本目標」の「3-1 誰もが文化芸術に親しめる環境づくり」への追記です。 4 点目は、第4章「実行プラン」の「3 地域の文化財・文化資源の保存と活用」における「基本施策3-1」の取り組み例の修正・追記です。 5 点目は、空欄となっていた「基本施策4-4」への記入です。 次のページです。まず、1 点目の地名由来に関する記述の見直しについてです。前回の会議で、牛嶋委員よりご指摘がありました。 「南北朝時代に天皇方を指して『直方』と呼ばれた」という記述については、当時の用語法や資料と整合せず、明治以降に成立した郷土史における後世的な解釈である可能性が高いとのご意見をいただきました。そのため、該当部分については削除し、以前から記載していた、江戸時代の東蓮寺藩が直方藩に改称された際の経緯についてのみ記載する形としています。 続いて、2 点目です。表記・記載内容の整備についてです。1 点目は、「こども」の表記についてです。以前、鷲野委員より「こども」の表記についてご指摘がありました。また、皆さんへメールでもお送りしましたが、「子供」の「供」という漢字が、大人に従属している印象を与えるという意見があること、また、こども家庭庁が平仮名の「こども」表記を推奨していることから、今回の計画における「こども」の表記については、平仮名で統一することとしています。 2 点目は、「1-7 計画の期間」の記載修正です。もともとは、「本計画の期間は5年間とします」と記載していましたが、読み手のことを考え、期間をより明確にするため、詳細を記載する形に変更しています。具体的には、「令和9年度（2027年度）から令和13年度（2031年度）までの5年間とします」という記載に変更しています。 続いて、次のページの3 点目です。第3章「基本目標」の「3-1 誰もが文化芸術に親しめる環境づくり」への追記についてです。こちらについては、事務局の考えで追記しています。市民文化祭は、市民が文化芸術に触れる入り口であり、創作、発表、交流を通じて継続的な活動につながる場であること、また、第5章のKPIにおいて、来場者数や出展数など明確な数値を設定しやすくなるのではないかという考えから、追記しています。具体的には、もともとあった5項目に加えて、「市民文化祭など、市民が文化芸術を発表し、鑑賞や交流を通じて文化芸術に親しむ機会の充実を図ります」という文章を追加しています。 次のページです。続いて、4 点目です。「基本施策3-1」の取り組み例に
--	--

(会長)	ついて、修正・追記を行っています。以前の会議で、市内各地域の歴史資源にも目を向けるべきであること、植木フットパスを参考に、市内各地域の文化資源を巡るルートづくりを検討すること、また、フットパスルートや文化資源をバーチャルミュージアムの地図表示などと連携させ、文化資源を面的につなぐ見せ方を検討することについて、ご意見がありました。それを踏まえ、修正前は「直方バーチャルミュージアムを活用した地域文化資源の発信」及び「市内各地域に残る歴史資源・文化財の整理と情報発信」の2点としていましたが、右側に示している4項目へ広げています。 続いて、次のページです。修正5点目が、空欄となっていた「基本施策4-4」への追記になります。「文化芸術×まちづくり」の部分です。まず、現状と課題についてです。強みとしては、文化施設が集積していること、五日市、直方市民劇場、日本楽器工房などによる民間活動、また、直方夜市など新たなにぎわいづくりの取り組みが行われていることを記載しています。課題としては、文化施設、文化団体、民間事業者、商店街の活動が個別に展開されており、連携や一体的な情報発信が十分ではないこと、また、商店街の空き店舗の増加や担い手の高齢化が進行していることを挙げています。着眼点としては、高校生をはじめとする若い世代が商店街や文化活動に関わる機会が少ないこと、また、中心市街地の強みを生かした回遊性の向上や、にぎわい創出の必要性について記載しています。 次のページです。実行プランの目的についてです。「中心市街地に文化施設や商店街などが集積している強みを生かし、文化施設、文化団体、民間事業者、商店街などが連携することで、市民が日常的に文化芸術に触れられる環境を整える。また、こどもたちや若い世代をはじめ、幅広い世代が文化芸術や地域活動に継続的に関わる機会を広げ、市民の地域への誇りと愛着を育むとともに、文化芸術を生かした持続可能なまちづくりにつなげる」という内容で記載しています。取り組み例としては、下記4つを挙げています。 少し長くなりましたが、以上です。 はい、ご説明いただきましてありがとうございました。それでは、この追記・修正内容につきまして、皆様からご意見をいただければと思います。今回、5点の修正・追記ということでご説明いただきました。まず、1点目の地名の由来についてです。こちらについては、牛嶋副会長からのご指摘を踏まえた修正ということで理解しております。特に異論はないかと思いますが、牛嶋委員から何かコメント等ございますでしょうか。
------	---

(委員)	変更していただきありがとうございます。
(会長)	続いて、2 点目の表記・記載内容の整備についてです。「こども」の表記や計画期間の記載について修正を行ったということですが、こちらについてはいかがでしょうか。その他、お気付きの点等がございましたら、この場でご意見をいただければと思います。また、後ほどお気付きの点がございましたら、事務局へお寄せいただければと思います。 続いて、3 点目の第 3 章「基本目標」の「3-1 誰もが文化芸術に親しめる環境づくり」への追記についてです。こちらは事務局からの提案により追記されたものであり、後半で協議する KPI の設定にも関係する内容とのことです。市民文化祭について追記されていますが、この点について皆様いかがでしょうか。一点確認ですが、市民文化祭について、計画の中ではどの程度の内容や分量で取り上げる予定でしょうか。というのも、計画の読み手となる市民の皆様が、市民文化祭をどの程度認知されているのかという点も関係してくるのではないかと思います。例えば、市民文化祭について、これまでどの程度市民の方が参加された経験があるのかについても、ご本人が参加される場合や、お子さんを通じて参加される場合、保護者として関わる場合など、さまざまな形があると思います。一方で、文化活動においては、関係する一部の方には認知されているものの、それ以外の市民には十分に知られていないということもあります。市民文化祭についても、市民の中でどの程度認知され、どのような広がりを持った取り組みとなっているのかという点について、確認したいと思います。そのあたりについて、事務局からご説明いただけますでしょうか。
(事務局)	市民文化祭についてお答えします。参加者数については、昨年度実績で全体として約 1,600 人の参加がありました。コロナ禍以前は、さらに多くの方に参加いただいていたましたが、新型コロナウイルス感染症の影響により、参加者数等が一時的に大きく減少し、現在も完全には回復していない状況です。一方で、例年数千人規模、2,000 人程度の参加がある事業であるため、一定程度の認知度はあるものと考えています。また、周知については、市報折り込み等を活用し、市内全戸ではありませんが、市内の半数以上の家庭に対して市民文化祭の案内を行っております。以上のことから、一定程度、市民の皆様には認知されている取り組みであると考えています。
(会長)	ありがとうございます。市民文化祭は 10 月頃に開催されているということですね。昨年度は、展示が 10 月 24 日、25 日、26 日、ステージ発表

	が26日に実施されたということでしょうか。
(事務局)	はい。今年度については、他のイベントとの日程調整もあり、10月最終週から11月1日にかけての3日間で実施する予定としています。
(会長)	分かりました。可能であれば、実際に市民文化祭の様子を見学したいと思います。計画について意見を述べる上でも、実際の取り組みを確認することが重要だと思いますので、日程等について情報をいただければ、ぜひ伺いたいと思います。 なお、31日の午前中は市の予定がありますが、それ以外の日程であれば調整できると思います。よろしくお願いします。 それでは、次のご意見をいただきたいと思います。録音の関係でマイクを使用していただきますようお願いいたします。棟形委員、お願いいたします。
(委員)	私は、市民文化祭について、ユメニティのおがたができる以前に、自身のジャズオーケストラで何度か出演した経験があります。 ただ、その当時、ステージの進行方法や運営面について、少し参加しづらさを感じた部分があり、ユメニティのおがたが開館して以降は、市民文化祭への出演からは離れていました。 その理由の一つとして、時間ごとに区切られた進行になっているため、出演者側としては十分に表現しづらい部分があったのではないかと思います。 もちろん、限られた時間の中で多くの団体が出演する必要があるため、1団体あたりの出演時間を設定することは仕方のないことだと思います。私自身も、ユメニティのおがたで練習や発表を行う際には、時間配分を意識する必要があることは理解しています。 また、当時の会場が旧市民劇場であり、建物の老朽化等の面もあったと思います。その後、ユメニティのおがたが整備されてからは、私のバンドは市民文化祭には出演していない状況です。 以上が、私自身の経験から感じていることです。
(会長)	ありがとうございます。私自身の問題意識から少し質問させていただきましたが、他にご意見等ございますでしょうか。それでは、よろしければマイクをお使いいただき、次の方お願いいたします。
(委員)	私は、先ほどの棟形委員とは少し異なる経験になります。これまで6つ

	ほどの教室を運営していましたが、市民文化祭には参加していませんでした。その理由としては、自分たちで谷尾美術館において教室展を開催しており、展覧会を実施するには多くの労力や時間が必要であったため、市民文化祭への参加までは手が回らない状況でした。 しかし、昨年度から市民文化祭へ参加するようになりました。そのきっかけは、市の方から「出展していただけますか」と声をかけていただいたことです。もし、そのような働きかけがなければ、参加していなかった可能性もあると思います。私たちの展覧会には、東京の展覧会等へ出品しているような方もいますが、一方で、趣味として楽しみながら制作している方も多くいます。そのような方々にとって、市民文化祭は発表する場として非常に大切な機会になっていると感じています。大きな作品を制作することが難しい方や、発表する機会が少ない方にとっても、自分の作品を披露できる場があることは大きな意味があると思います。 日頃から文化活動に取り組んでいる方だけでなく、身近なところで一生懸命活動している方々の発表の場として、市民文化祭は重要な役割を担っているのではないかと思います。 また、参加を促すためには、公民館や教育委員会など、主催者側からの働きかけも重要だと感じています。参加したい気持ちはあっても、少し遠慮してしまう方や、参加への一歩を踏み出せない方もいると思いますので、そうした方々へ積極的に声をかけていくことが大切ではないかと思います。
(会長)	ありがとうございます。それでは、牛嶋委員お願いいたします。
(委員)	先ほどの曾根委員のご意見に関連して確認ですが、市民文化祭に参加する団体について、何か資格や条件等はあるのでしょうか。例えば、任意の団体でも参加できるのか、参加にあたって一定の要件があるのかについて教えていただけますでしょうか。
(委員)	展示部門について、美術館の関係で分かる範囲でお答えします。例年、幼稚園や保育園の子どもたちの作品、書道教室に通っている子どもたちの作品、市内の絵画教室に通っている子どもたちの作品などを各団体から集めていただき、それを美術館へ持ち込んでいただいています。その後、市役所の方で取りまとめを行い、それぞれ展示しています。また、コロナ禍以前は、特別支援学校等の団体からも展示を出していただいていたのですが、コロナ禍以降は、展示数や参加団体が少し減少しているように感じています。

(事務局)	参加条件についてですが、基本的には市民の方、または市内の学校に通学されている方などを対象としています。今年度については、先ほど委員からお話がありましたように、より多くの方に参加いただけるよう、昨年度から学校関係者等にも声かけを行っています。ただ、学校についてはスケジュール等の調整が難しく、現時点では参加までには至っていない状況です。今年度も、先ほど話題に上がりました特別支援学校等も含め、作品展示についての案内や参加依頼を行っています。今後も、そうした取り組みを通じて、展示部門の充実につなげていきたいと考えています。以上です。
(会長)	ありがとうございます。学校や特別支援学校等については理解しましたが、特定の団体に所属していないグループや、個人で活動されている方に対しては、どのような周知や呼びかけを行っているのでしょうか。
(事務局)	個人の方や任意の団体についても、出品・出演できる形となっています。周知については、市ホームページへの掲載や、市報への折り込みチラシの配布等を行っています。市報には、開催時期や参加申込について掲載し、作品展示や出演を希望される方に申し込みいただく形で案内しています。また、開催当日についても、市報への折り込みチラシ等により来場を呼びかけています。以上です。
(委員)	中央公民館では、夏場にワークショップや工作教室等を実施されていると思いますが、そこで子どもたちが制作した作品については、そのまま持ち帰る形になっており、他の方が見る機会はないのでしょうか。そうした作品を一定期間保管し、市民文化祭の場で展示することで、より多くの方に見ていただく機会を設けることもできるのではないかと思います。いかがでしょうか。
(事務局)	作品については、特に制限等は設けておりませんので、制作された作品であれば出品いただくことは可能です。また、青少年育成市民会議においても、今後、美術館の協力を得ながら作品制作の機会を設ける予定ですので、そうした活動に参加された方々にも市民文化祭への出品について案内を行い、参加につなげていきたいと考えています。以上です。
(会長)	ありがとうございます。後ほど KPI の部分でも議論になると思いますが、個々の事業をそれぞれ実施するだけではなく、それらをどのようにつ

	なげていくかという視点が重要になると思います。今回いただいたご意見は、まさにそうした連携のあり方に関する貴重なご意見だったと思います。ありがとうございます。 それでは、鷺野委員、何かご意見がございましたらお願いいたします。
(委員)	私は、これまで市民文化祭を実際に見たことがなかったのですが、お話を伺う中で、とてもアットホームな雰囲気のある取り組みなのだと感じました。それを聞いて思い出したのですが、私の出身地である大阪府でも、自由研究の作品を募集し、表彰するような取り組みがありました。市民文化祭においても、大きな賞でなくても、例えば文化関係者からコメントをいただくなど、子どもたちや参加者のモチベーション向上につながるような仕組みがあってもよいのではないかと思います。また、市民文化祭は、そうした参加者を後押しする機会としても活用できるのではないかと感じました。 さらに、直方市では人口規模や子どもの人数等を考えると、大都市とは異なる強みがあると思います。子どもだけでなく大人も含め、できるだけ多くの方が「参加してみたい」と思えるような働きかけができるとよいのではないかと思います。お話を伺っていました。
(会長)	ありがとうございます。
(委員)	市民文化祭について、ほとんど知識がないため初歩的な質問になりますが、市民文化祭という名称の実行委員会のような組織があるのでしょうか。それとも、市役所が主体となって実施しているものなのでしょうか。
(事務局)	市民文化祭については、実行委員会形式で実施しています。「市民文化祭実行委員会」を組織しており、そこで実施内容や運営方法等について協議しながら、企画・運営を行っています。
(事務局)	主に各団体から代表者の方に参加いただいています。構成団体としては、直方文化連盟、指定管理者である公益財団法人直方文化青少年協会、筑豊美術協会、市内でバレエやダンス教室を運営されている方などに参加いただいています。
(会長)	ありがとうございます。昨年度の市民文化祭について、PR TIMES の記事等を確認していたところ、地図上ではユメニティのおがたから直方

	駅、商店街を通り、谷尾美術館までをつなぐような形で紹介されていました。そこで感じたことですが、市民文化祭の開催時に、商店街がどのように関わっているのかが気になりました。また、石炭記念館などの文化施設についても、関連する取り組み等が掲載されていたと思いますが、ユメニティのおがたと谷尾美術館だけではなく、周辺の文化施設や地域資源も含めて活用できると、より回遊性が高まるのではないかと思います。文化施設を巡るだけでなく、商店街で食事をしたり、お茶をしたりすることで滞在時間が延び、地域に経済的な効果も生まれると思います。市民文化祭をきっかけとして、文化施設だけでなく、商店街やまちなか全体が盛り上がるような取り組みにつなげることができれば、さらに魅力的な事業になるのではないかと感じました。
(事務局)	ご意見ありがとうございます。おっしゃるとおり、現状では市民文化祭に参加される方についても、自身の発表や展示が終わると帰られる方が多く、滞在時間という点では課題があると感じています。また、駅周辺には飲食店等が少なく、昼食等を挟んで滞在していただく環境づくりも必要だと考えています。そのため、今年度は新たな取り組みとして、商工関係者と連携し、パンフェスのような形でパン屋さんに出店いただき、昼食時間を含めて市民文化祭を楽しんでいただけるような取り組みを検討しています。こうした取り組みを通じて、来場者の滞在時間の延長や、まちなかのにぎわい創出につなげていきたいと考えています。
(委員)	市民文化祭についてですが、出演団体の関係者やご家族、親戚等は来場されますが、発表が終わると帰られる方が多く、滞在時間という点では課題があると感じています。ただ、市民文化祭にはさまざまな分野の発表があるため、自分が関心のある分野以外については、なかなか興味を持っていただくことが難しい部分もあるのではないかと思います。 また、今年度の文化連盟の発表については、ユメニティのおがたの大ホールが使用できなかったため、小ホールで開催しました。小ホールでの開催は、舞台への出入りなど運営面で難しい部分もありましたが、観客との距離が近く、反応が直接伝わるなど、非常に良い雰囲気を実施することができました。座席についても約 250 席を設けましたが、ほぼ満席の状態が続き、拍手も多く、大変盛り上がりました。大きなホールで開催することが必ずしも良いというわけではなく、内容や規模に応じて会場を選択することも大切なのではないかと感じました。 文化発表会や文化祭については、それぞれの分野に関心を持つ方々が参加される一方で、どのように多くの方に関心を広げていくかが課題に

(会長)	なるのではないかと思います。 ありがとうございます。皆様から貴重なご意見をいただきました。まず、鷺野委員からご意見のあったフードトラック等の活用についてですが、以前、ジャパンモビリティショー（旧東京モーターショー）に行った際に、商店街の活性化について、非常に興味深い取り組みの話を聞いたことがあります。 近年、多くの地域で商店街の維持や再活性化が課題となっていますが、従来のように人が商店街へ行くのではなく、「店舗側が移動する」という発想で、フードトラック等を活用し、特定の日に広場等へ店舗を集めることで、仮設的な商店街をつくるという考え方です。いわば「動く商店街」のような取り組みであり、常設の商店街とは異なりますが、新たなにぎわいづくりの手法として考えられるのではないかと思います。市民文化祭のようなイベントの際にも、こうした取り組みを取り入れることで、来場者が食事をしたり、休憩したりする場所が生まれ、滞在時間の延長につながるのではないかと思います。 また、滞在時間が延びることで、他の文化施設や地域の店舗等にも足を運ぶきっかけとなり、まちなか全体の回遊性向上にもつながる可能性があるのではないかと感じました。 もう一点、複数の企画を同時に実施するという考え方についてです。先ほどの委員のお話を伺いながら、必ずしも全員が同じものを一斉に鑑賞する形式だけが良いのではないのではないかと感じました。例えば、学会等でも、全員が参加する基調講演のような形式がある一方で、複数の分科会を同時並行で開催し、それぞれ関心のある分野に参加する形式もあります。文化イベントについても、大ホールで大規模な企画を実施するだけでなく、小ホールや別の場所で小規模な企画を並行して実施するなど、多様な場や機会を提供することも一つの方法ではないかと思います。多様な方々に参加していただくためには、多様な参加機会や場の提供が必要になるのではないかと感じています。もちろん、複数の企画を動かすことは運営側の負担が増えるという課題もありますが、その点については、効果とのバランスを考えながら検討していく必要があると思います。 以上、皆様のお話を伺いながら感じたことを申し上げました。
(委員)	また、陶芸教室や絵画教室など、市内にはさまざまな文化活動を行っている先生方がいらっしゃると思います。一方で、市民がそうした活動や先生方と出会う機会は、まだ十分ではないのではないかと感じています。市民文化祭をきっかけとして、実際に体験してみる機会を設けることで、

(委員)	「やってみたら楽しかった」「続けてみたい」といった新たな文化活動につながる可能性もあるのではないかと思います。 長く話してしまい申し訳ありません。先ほどからのお話を聞いていて感じたのですが、これまで文化祭というと、展示や舞台発表というイメージが中心だったように思います。しかし、今回のお話を伺う中で、「食文化」という分野も文化の一つとして考えられるのではないかと思います。 例えば、秋に市民文化祭を開催するのであれば、多賀神社の柿の葉寿司など、この地域や季節に特徴的な食文化を体験できるような取り組みを取り入れることで、さらに広がり生まれるのではないかと思います。文化を考える上では、食文化も重要な要素であり、市民文化祭の中に取り入れることも検討できるのではないかと思います。
(会長)	ありがとうございます。食文化については、近年、ガストロノミー等の観点からも注目されている分野であり、貴重なご意見だったと思います。ありがとうございます。想定以上に多くの貴重なご意見をいただくことができました。これらのご意見については、事務局でも可能な範囲でご検討いただければと思います。それでは、時間もございますので、次の修正項目である4点目について確認したいと思います。「基本施策3-1」の取り組み例、地域の文化財・文化資源の保存と活用についてですが、前回の審議会では、植木フットパスやバーチャルミュージアムの活用など、さまざまなご意見があり、それらを踏まえて追記された部分になります。 こちらについて、何かご意見等ございますでしょうか。
(委員)	植木フットパスについてですが、ちょうど昨日、次回の秋のテーマについて話し合いを行い、干し柿づくりをテーマにすることになりました。今年の春に実施した際には、梅の収穫時期に合わせて、収穫した梅を使った梅ジュースづくりを行いました。秋は干し柿づくりを通じて、地域の季節や収穫に目を向けてもらう取り組みを予定しています。 現在では、昔は身近にあった柿などの地域資源についても、価値に気付く機会が少なくなっています。そうした地域にある身近なものや、少し面白いものに目を向けてもらうことが、フットパスの大きな目的の一つです。植木フットパスは、北九州市立大学地域創生学部の学生と、地元植木地域の方々が一緒になって取り組んでいます。観光という側面もありますが、一般的な観光地を巡るものとは異なり、自分たちで地域の面白い場所を見つけ、歩いて巡ることを大切にしています。

	例えば、田んぼ道や裏道、あぜ道など、普段は通らないような場所を歩きながら、「こんな道があるのか」と新たな発見を楽しむことができます。また、フットパスで大切にしているのは、地域の方との触れ合いです。地域の方への挨拶を大切にしながら、その土地にある面白いものや珍しいものを見つけたり、マンホールの蓋など普段は見過ごしてしまうものにも目を向けたりするなど、地域を新たな視点で楽しむ街歩きとなっています。こうした取り組みを通じて、地域の魅力を再発見し、地域づくりや地域活性化につなげています。
(会長)	ありがとうございます。植木フットパスのお話を伺い、NHK の「ブラタモリ」のような視点に近いものを感じました。私は、こうした地域を歩きながら発見する学びは非常に大切だと考えています。近年、「体験格差」という言葉が注目されるなど、経済的な状況によって体験機会に差が生じることが課題として議論されています。しかし、本来、学びや好奇心というものは、身近な地域や日常の中にあるものに気付き、そこから興味を広げていくことから生まれるものではないかと思っています。そういった意味でも、植木フットパスのように、地域を歩きながら新たな発見を得る取り組みは非常に重要だと感じました。 また、単なる観光ではなく、地域住民自身が地域の価値や魅力を再発見するという点で、「シビックプライド」の醸成にもつながる取り組みだと思います。地域の中にある、まだ知られていない「隠れた宝（ヒドゥンジェム）」を見つけていくという視点は、大切ではないかと感じました。
(委員)	植木地域には、県指定文化財が 4 件あります。また、直方市内には指定文化財が複数ありますが、その中でも植木地域には多くの文化財が存在しています。例えば、石柱梵字曼荼羅や空也上人像などがあります。石柱梵字曼荼羅については、建立から 950 年を迎えた際に記念行事も実施しましたが、長年植木地域に住んでいる方でも、そのような貴重な文化財が地域内にあることを知らなかったという話を聞くことがあります。地域の中には、身近にありながら見過ごされている貴重な資源が多くあります。フットパスでは、歩きながらそうした地域の魅力や文化資源に気付いてもらうことを大切にしています。
(会長)	ありがとうございます。今のお話のような取り組みは、植木地域だけではなく、他の地域にも展開できる可能性があるのではないかと思います。 例えば、こうした取り組みをバーチャルミュージアム等と連携させることで、他地域の方が「植木に行ってみよう」「次は別の地域を歩いてみ

	よう」と感じるきっかけづくりにもつながるのではないかと思います。また、こうした地域資源を巡る際には、車で移動するだけでなく、歩いたり、自転車で巡ったりすることによって、より地域の魅力を感じることができると思います。そのため、地域ごとのモデルコースづくりなどについても検討できるのではないかと感じました。ありがとうございます。 それでは、時間もございますので、次の項目へ進みたいと思います。続いて、空欄となっていた「基本施策 4-4 文化芸術×まちづくり」についてです。前回の審議会では、五日市、市民劇場、日本楽器工房等について、それぞれの取り組みや活動についてお話を伺いました。今回、それらを踏まえて、強み、課題、着眼点等を整理し、追記していただいたということです。この部分について、何かご意見等ございますでしょうか。強み、課題、着眼点については、丁寧に整理していただいていると思いますが、特によろしいでしょうか。 それでは、最後に実行プランについてです。最終ページになりますが、実行プランの目的及び取り組み例についても追記されています。こちらについて、いかがでしょうか。
(委員)	資料の下から2行目に記載されている「ほこみち制度」について、どのような制度なのか教えていただけますでしょうか。
(事務局)	ほこみち制度については、前回の審議会で商工関係者の方からもお話があった内容になります。以前は、国の特区制度という形で実施されていたものですが、現在は全国で活用できる制度となっています。通常、道路上に物を設置する場合は道路占用許可等が必要になりますが、この制度を活用することで、一定の条件のもと、道路空間にテーブルや椅子等を設置し、飲食や休憩の場として活用することが可能になります。例えば、海外の街中で見られるような、店舗の外にテーブルや椅子を置いて飲食を楽しむような空間づくりが可能となります。 商店街等において、現在十分に活用されていない道路空間を有効活用することで、人が集まる場を創出し、にぎわいづくりにつなげていくことを目的とした制度です。こうした制度も活用しながら、中心市街地の活性化につなげていきたいと考えています。
(会長)	ありがとうございます。正式名称について確認したところ、「歩行者利便増進道路制度」と呼ばれる制度であるとのこと。国土交通省によると、道路は本来、通行のための空間として整備されていますが、道路をより柔軟に活用し、オープンカフェやベンチの設置など、にぎわいのある空

	間を創出することを目的とした制度であり、令和2年の道路法改正により創設されたものです。 また、一定の条件のもとで道路占用料の軽減等のインセンティブも設けられており、道路空間を活用した地域のにぎわいづくりを促進する制度であると理解しています。今後、自動運転技術の普及や人口減少等により、現在のような車中心の道路利用のあり方が変化していく可能性も指摘されています。国土交通省でも「2040年の道路」をテーマに、車道だけではなく、歩行者が利用したり、交流やにぎわいの場として活用したりする道路空間の将来像が示されています。そうした流れも踏まえると、商店街等において、道路空間を活用した新たなにぎわいづくりができると良いのではないかと思います。 特に、商店街については、以前も五日市や直方夜市の話がありましたが、市民文化祭等のイベントの際にも、商店街に人が集まり、にぎわいが生まれるような取り組みができればよいのではないかと感じています。 この制度について、商店街でも活用できる可能性があるのか確認したいのですが、対象となる場所は道路ということで、現在の商店街の道路にも適用できるという理解でよろしいでしょうか。 (事務局) 商店街については、市道になりますので、この制度を活用できる可能性はあります。ただし、制度を利用するためには、歩行者利便増進道路制度を活用する団体等が申請を行う必要があります。そのため、制度を活用したい方々が集まり、一定の組織をつくった上で、対象区間の管理等を行う体制を整えることが重要になります。現在、商店街については、商店街組合の組織力が以前と比べて低下しており、そうした取り組みを主体的に進める体制づくりが課題となっています。 先日の審議会でお越しいただいた五日市委員会など、関係する団体がどこまで関わるかという点もありますが、制度活用に賛同する方々を集め、対象区域を管理する体制を整えることができれば、活用の可能性はあると考えています。 現状では、アーケードを管理している商店街組合が主体となって申請を行う形が最も進めやすいのではないかと思います。 (会長) ありがとうございます。商店街組合の方とは、こうした制度活用について、現在あまりお話をされていないという状況でしょうか。 (事務局) 商店街組合自体はございますが、現時点では、私たちから直接お話をしている状況ではありません。ただ、商工観光課の方では、こうした制度を
--	---

	活用できる可能性があることについては話をしているようです。
(会長)	ありがとうございます。現状では、まだ具体的な取り組みには十分進んでいないということですね。必ずしも商店街に多くのキッチンカー等を配置する必要があるとは思いませんし、通行の妨げになるような活用は避ける必要があると思います。ただ、せっかくある道路空間ですので、何らかの形で有効活用し、にぎわいづくりにつなげる方法は考えられるのではないかと思います。 今後の課題として、検討していただければと思います。
(事務局)	商工観光課の方でも、にぎわいづくりの一つの手法として、この制度を活用することで一定の効果が期待できるのではないかと考えているようです。今後、実際に制度を活用できる形へつなげていくための方法について、検討しているところです。
(会長)	ありがとうございます。それでは、他にご意見等ございますでしょうか。お願いいたします。
(委員)	いずれにしても、谷尾美術館の改修やガラス館、福岡銀行跡の建物の耐震化に向けた工事など、文化芸術の拠点となる施設について、現在十分に活用できていない状況が続いていることは非常にもったいないと感じています。人を呼び込める施設でありながら、利用できない状態が長く続くことは、地域にとっても大きな損失ではないかと思います。 私自身、現在の谷尾美術館新館にも時々伺いますが、展示スペースが限られ、その一部に事務室が設置されている状況を見ると、美術館として本来の機能を十分に発揮できていないように感じています。本館については、できるだけ早く整備を進めていただき、本来の美術館としての機能を取り戻していただきたいと思います。 そうすることで、直方市にとって大きな魅力となる文化資源になり、地域の宝になるのではないかと思います。
(委員)	美術館及び財団の立場から意見を申し上げます。美術館の施設整備についてはもちろんですが、その他にもユメニティのおがたや図書館など、改修を待っている施設があります。先ほど KPI についても確認しましたが、高い目標を掲げてさまざまな取り組みを進めようとしても、施設の状況が十分でない場合、実施できる範囲に限界が生じる部分があります。現在の環境の中でも、できることについてはそれぞれ最大限取り組んでい

(会長)	きたいと考えています。しかし、施設面での制約がなくなれば、より幅広い取り組みを展開できるようになるのではないかと感じています。
(事務局)	ありがとうございます。それでは、事務局から回答をお願いします。 ご意見いただいたとおり、現在の施設状況については、決して望ましい状況ではないと認識しています。今回、施設調査を実施した結果、想定していた以上に施設の状況が悪いことが判明しました。 また、近年の地震等を踏まえ、いつ大きな災害が発生するか分からない状況であることから、安全面を最優先に考え、閉館に踏み切ったという経緯があります。 アートスペースについては、年間を通じて多くの方に利用いただき、飲食を中心とした交流の場としても機能していました。そのため、施設を閉館することが、にぎわいづくりの面で大きなマイナスとなることは十分認識していました。 一方で、多くの方に利用いただいている施設であるからこそ、安全性に問題がある状態を継続することはできないと判断し、早期の閉館に至りました。 利用者の皆様からは、早く再開してほしいという声もあるかと思います。谷尾美術館については、今年度から改修に向けた計画策定に着手しています。その計画が進むことで、改修内容やおおよその期間について、一定程度お示しできるようになると考えています。 一方、アートスペースについては、現時点ではまだ具体的な検討に着手できていない状況です。まずは、コミュニティセンターや図書館など、優先的に改修を進める必要がある施設への対応を進め、その後、谷尾美術館等について順次取り組んでいく予定です。できる限り早い段階で、皆様に再び利用していただける環境を整えられるよう進めていきますので、ご理解いただければと思います。
(会長)	ありがとうございます。それでは、前回の審議会でもいただいたご意見を踏まえた追記・修正については、このあたりで終了したいと思います。また、今後お気付きの点等がございましたら、事務局へお寄せいただければと思います。
(会長)	3. 議題 (2) 振興計画「第5章 計画の推進に向けて」について 続きまして、本日のもう一つの議題であります「計画の推進に向けて」についてです。こちらは今後の計画を実際にどのように進めていくかと

(事務局)	いう重要な議題になります。 それでは、第 5 章「計画の推進に向けて」について、事務局から説明をお願いいたします。 続きまして、別紙資料の「第 5 章 計画の推進に向けて」について説明いたします。なお、本資料につきましては、事務局での整理が遅れたため、当日の配布となりました。申し訳ありません。 まず、1 点目の「推進体制」についてです。本計画を着実に推進するため、市民、文化芸術関係者・団体、文化施設、行政、審議会が、それぞれどのような役割を担うのかを分かりやすく整理しています。それぞれが役割を担いながら、相互に連携・協力して文化芸術の振興に取り組むとともに、文化芸術分野だけではなく、福祉、教育、まちづくり、観光などの関係分野とも連携しながら、計画を推進していくこととしています。 続いて、2 点目の「計画の進行管理と評価」についてです。本計画を実効性のあるものとし、第 2 章で示している文化芸術振興の循環を継続的に生み出していくため、PDCA サイクルに基づき計画の進行管理を行います。計画に位置付けた施策や取り組みの実施状況を定期的に把握し、成果や課題を確認するとともに、その結果を今後の取り組みの改善や見直しに反映していきます。また、施策や取り組みの進捗状況については、直方市文化芸術審議会へ報告し、ご意見をいただくこととしています。 最後に、3 点目の「成果指標」についてです。今回は案として 6 項目を設定していますので、順番に説明いたします。 まず 1 点目は、「市内文化関連施設の年間利用者数」です。これは、文化施設が市民の鑑賞活動や交流の場として活用されている状況を把握するための指標です。現状値については、直方市第 6 次総合計画の KPI 実績値である令和 8 年度値を使用する予定です。目標値については、総合計画でも設定している 23 万人を目標としています。 2 点目は、「直方バーチャルミュージアムの年間閲覧数」です。これは、直方バーチャルミュージアムが、市内各地域の歴史文化資源を知るための情報発信手段として活用されている状況を把握するための指標です。令和 7 年度の閲覧数は 4,827 件であり、約 5,000 件となっています。そのため、現状値の約 2 倍となる 10,000 件を目標値として設定しています。 3 点目は、「直方市民文化祭の来場者数・出品数・出演者数」です。市民文化祭が、市民が文化芸術に触れ、発表や交流を行う機会として充実しているかを把握するための指標です。目標値については、令和 7 年度実績を踏まえ、令和 7 年度実績の 1.5 倍値の来場者数 2,500 人、出品数 250 点、出演者数 450 人を設定しています。
-------	--

(会長)	4 点目は、「文化財関係の公開事業や企画展、出前講座等の年間来場者数」です。文化財や地域の歴史文化に親しみ、学ぶ機会の充実状況を把握するための指標です。こちらについても、直方市第 6 次総合計画の KPI 実績値を現状値とし、目標値については総合計画で設定している 1,000 人を反映しています。 5 点目は、「文化施設来館者アンケートにおける当該施設の総合的満足度」です。現在、各文化施設に設置している来館者アンケートの中に、施設に対する総合的な満足度を確認する項目があります。その回答結果を活用し、満足度 80%以上を目標値として設定しています。 6 点目は、「市民の文化施設や文化活動の充実に対する満足度」です。現在、市では 2 年に 1 度、市民意識調査を実施していますが、現状ではこの項目は設けられていません。今後、市民意識調査の設問として「文化施設や文化活動の充実に対する満足度」を追加していただき、その結果について 80%以上を目標値として設定したいと考えています。 以上、6 項目について説明しました。 はい、ありがとうございました。事務局から、私にも KPI について少し考えてきてほしいというお話がありましたので、非常に粗いものではありますが、資料を作成してきました。 資料には「提案」と記載していますが、決して最終案というものではなく、議論のためのたたき台としてご覧いただければと思います。実は、本日の会議前にも少し早く来て、生成 AI とやり取りをしながら内容を検討していました。この資料を作成する際にも生成 AI を活用しています。まず、この資料の内容を説明した後に、これだけでは十分ではないと感じている点や、KPI を設定する際に注意すべき点についても補足したいと思います。 先ほど、事務局からいくつかの数値目標についてご説明いただきました。これらの指標について、私自身、特に異論があるわけではありません。 一方で、これまでの審議会では、文化芸術と教育、福祉、まちづくりなど、さまざまな分野との関係について議論してきました。そのため、これまでの議論を反映した KPI も検討できないかと考えました。今回の資料は、過去の議事録を生成 AI に読み込ませた上で、私が KPI を設定する際の問題意識や懸念点を伝え、何度かやり取りを行いながら作成したものです。 まず、私自身の問題意識について説明します。来館者数、入場者数、図書の貸出冊数、利用者満足度などの数値は、計画の進捗を確認する上で避けて通れない指標であり、それ自体が悪いものだとは考えていません。た
-------------	--

だし、数値だけを重視すると、「とにかく多くの人が来ればよい」「貸出冊数が増えればよい」という考え方になってしまうおそれがあります。

例えば、公共図書館については、利用者数や貸出冊数を増やすためにベストセラーばかりを購入し、いわゆる貸本屋のようになっていないかという批判があります。私の専門分野である著作権法においても、公共図書館での貸出しが通常の書籍販売と競合することを踏まえ、著作者や権利者に利益を還元する「公共貸与権」を設けている国もあります。文化施設についても、来館者数だけを追求すると、集客力の高い展覧会や著名なアーティストによる公演に偏り、いわゆる受けを狙った事業ばかりになってしまう可能性があります。

このように、数値目標を設定することには一定の副作用があるため、KPI を設定する際には、その点も十分に考慮する必要があると思います。また、単純に利用者数が増えたとしても、実際には同じ人が繰り返し来ているだけかもしれません。延べ人数で算出するのか、実人数で算出するのか、重複をどのように扱うのかという点も整理する必要があります。あるいは、関係者やその知人までは参加しているものの、新たな参加者が増えていない場合や、特定の世代に参加者が偏り、若い世代が参加していない場合なども考えられます。人数だけではなく、参加者の広がりや世代構成、継続性などを、どのように評価するかという視点も必要ではないかと思います。こうした問題意識を生成 AI に伝え、過去の議事録を踏まえて検討した結果、今回の資料に示している KPI 案が出てきました。

今回の KPI 案は、事務局から提示された KPI とは少し性格が異なります。これまでの審議会では、文化芸術とさまざまな分野との「掛け合わせ」について議論してきました。そのため、文化活動を契機として、人と人、人と地域、文化資源同士が新たにつながり、そのつながりが継続・発展し、循環していく状況を測る KPI を設定できないかという考え方です。資料にも記載しているとおり、一般的な KPI は、利用者数や事業数など「量」に偏りやすい傾向があります。

しかし、本計画では、連携、発展、循環といった部分を把握できる KPI を設定する方が、これまでの審議会での議論に沿うのではないかと考えています。一方で、KPI をどの程度設定するのかという問題もあります。特に重点的に確認する KPI を設定するのか、あるいは、定点観測のための補完的な指標も設けるのかについて、今後議論する必要があると思います。また、今回の KPI については、これまで審議会にお越しいただいた関係者の方々にも、途中段階でご意見を伺ってもよいのではないかと思います。計画の策定に当たっては、市民の皆様との対話も必要になると思いますので、そうした機会を通じて、KPI の設定についても意見を伺う

	ことができればと考えています。 今回、たたき台として示している KPI の 1 点目は、「分野横断連携事業数」です。これまで、文化と教育、文化と福祉など、文化芸術と他分野との連携について議論してきました。そのため、他分野との連携を伴う事業数を把握し、どの分野と連携したのかを記録していくという考え方です。 2 点目は、「文化施設間の連携事業数」です。例えば、美術館で写真展を開催する際に、図書館で写真に関する書籍の特設コーナーを設けるなど、異なる文化施設がそれぞれの強みを生かして連携する取り組みが考えられます。単なる広報協力ではなく、各施設が主体的に関わり、お互いの事業に波及効果を生み出すような取り組みを把握する指標です。 3 点目は、「文化施設等の回遊率」です。文化施設やイベントを訪れた方が、ほかの文化施設、商店街、周辺の観光資源などをどの程度訪れたのかを、アンケート等によって確認するものです。中心市街地だけでなく、市内のさまざまな場所を巡る行動につながったかという点も含めて把握できればと考えています。 4 点目は、「継続的な参加率」です。単発の参加にとどまらず、継続的な文化活動につながっているかを把握するため、前年度に参加した方が翌年度も参加しているかなどを確認するものです。また、ある文化事業への参加をきっかけに、別の文化事業にも参加するようになったかという、参加者の行動変容を測る方法も考えられます。 このほか、補完的な KPI として、文化資源を活用した事業数、学校との連携事業数、地域文化に対する誇りなども案として挙げています。今回の案は、これまでの審議会で連携を重視して議論してきたことから、全体的に連携や循環の視点が強い内容になっています。ただし、このような KPI を設定する際には、いくつか注意しなければならない点があると考えています。 1 点目は、先ほど申し上げた数値目標の副作用です。これについては繰り返しになるため、ここでは省略します。 2 点目は、満足度や地域への誇りなど、主観的な項目を KPI として設定することの問題です。満足度や誇りは重要な要素ですが、回答者の主観に左右されやすく、よく分からないまま回答したり、市が実施する調査だから肯定的に答えた方がよいと考えたりする可能性もあります。 そのため、主観的な指標を設定する場合には、その特性を理解した上で、慎重に取り扱う必要があると思います。むしろ、人の意識は行動に表れると考え、行動を把握する KPI を設定する方法もあります。 例えば、「満足していますか」と尋ねるだけでなく、満足しているのであれば再び参加する、別の事業にも参加する、誰かに紹介するといった
--	---

(委員)	行動に表れるのではないかという考え方です。人の内心を直接確認することはできませんが、その人の行動を観測することで、一定程度、その意識を推測できる可能性があります。そのため、主観的な満足度だけでなく、継続参加や別事業への参加など、行動に表れる指標を設定することも検討できるのではないかと思います。 もう一つ注意が必要なのは、今回の KPI 案が、文化芸術を他分野のための手段として捉えているように見える可能性があることです。文化と教育、文化と福祉、文化とまちづくりなどの連携を重視すると、文化芸術がほかの分野に従属しているのではないかという批判を受ける可能性があります。一方で、「文化のための文化」「芸術のための芸術」だけでよいのかという問題もあります。文化芸術には固有の価値がありますが、同時に、文化芸術を通じて地域をどのように豊かにしていくのかという視点も必要だと思います。そのため、文化芸術そのものが持つ価値と、社会や地域との関係性の双方を大切にしながら、KPI の設定や記載方法を検討する必要があります。 最後に、KPI は測定しやすく、実際に運用できるものでなければならないと思います。指標を増やし過ぎると、KPI を管理すること自体が目的となり、本来の計画の目的を見失うおそれがあります。本来、KPI は目的を達成するための手段ですが、数値を達成することだけが目標となってしまうこともあります。そのため、どの KPI を、何のために設定するのかを明確にするとともに、指標を必要以上に増やさないことも重要です。重点的に確認する KPI と補完的な KPI を分けることや、KPI 同士の関係性を整理することも含めて、皆様と検討していく必要があると思います。また、文化芸術固有の価値を把握する指標についても、適切に設定していく必要があります。 ただし、それらの数値だけを過度に重視すると、先ほど申し上げたように、文化施設が集客力の高い事業ばかりを実施する方向へ誘導される可能性もあります。そのため、それぞれの指標をどのように位置付け、全体としてバランスを取るのかについても、皆様と議論できればと思います。 少し長くなりましたが、今回お示ししたのは、まだ十分に練り上げられていない、非常に粗い段階のたたき台です。ぜひ、事務局及び委員の皆様から、忌憚のないご意見やご批判をいただければと思います。よろしくお願いいたします。 小島会長からご提案いただいた内容については、これまであまり考えたことのない視点も多くありましたが、一つ一つのご意見は非常にもつともであり、検討し、実際に取り組んでみる価値があると感じながらお聞
------	---

(事務局)	きました。 一方で、この KPI は、そもそも誰に向けたものなのかという点が気になりました。市民の皆さんに対して「計画が着実に進んでいる」ということを示すためのものなのか、それとも国や他自治体との比較や評価も意識したものなのか、そのあたりについて伺います。 本計画の KPI は、補助金の採択などを目的としたものではなく、市民の皆さんに対し、計画がどの程度進捗しているかを分かりやすくお示しすることを目的としています。そのため、主な対象は市民の皆さんということになります。
(委員)	そうであれば、こうした新しい視点の KPI に挑戦してみる価値はあるのではないかと思います。また、小島会長にお伺いしたいのですが、このような KPI の設定方法は、海外や他の自治体などで実際に取り入れられている事例はあるのでしょうか。
(会長)	ありがとうございます。まだ私自身も十分に調べ切れているわけではなく、本日は生成 AI と何度もやり取りを重ねて、この資料を作成するのが精一杯でした。 また、生成 AI は少し褒める傾向があるようにも感じており、「非常に野心的で良い提案です」といった反応もありましたが、本当にその評価が妥当なのかについては、まだ判断できていません。ただ、私が一から考えたというよりも、これまで審議会で議論してきた「掛け合わせ」という考え方を積み重ねていけば、自然とこのような方向性にたどり着くのではないかという印象を持っています。 前例があるかどうかは別として、生成 AI がこのような提案をしてくるということは、少なくとも一定の合理性のある方向性ではないかと感じています。また、別の生成 AI でも試してみましたが、特に違和感があるという評価ではありませんでした。
(委員)	私も、この AI による提案は良い方向性ではないかと思います。もし前例が少ないのであれば、なおさら慎重に検討しながら進めていく必要はあると思いますが、今後、他自治体のモデルとなるような取り組みになる可能性もあるのではないのでしょうか。 また、市民と行政が文化を通じて関わる新しい仕組みづくりのヒントにもなり得るように感じましたので、良い形でまとめられるとよいと思います。

(会長)	ありがとうございます。前例についてですが、本日お示ししたような KPI と全く同じものがあるかどうかは分かりません。ただ、例えば鷺野委員が関わられている県の計画や、文化庁の基本計画では、文化の本質的価値だけでなく、多面的な価値や社会的包摂など、文化の社会的価値についても重視されています。文化庁の基本計画でも、「文化の本質的価値」と「社会的・経済的価値」の双方を踏まえることが示されています。そうした社会的価値をさらに具体化していくと、これまで本審議会で議論してきたような、文化と教育、福祉、まちづくりなどとの連携という考え方につながっていくのではないかと思います。 その意味では、「掛け合わせ」という視点から考えると、今回のような KPI の方向性も、決して不自然なものではないと考えています。 また、委員の皆様からも忌憚のないご意見をいただければと思います。私自身も、この夏休みの間に、生成 AI を活用しながらさらに検討を深めていきたいと考えています。最近では、大学でもブレインストーミングやアイデア整理の場面で生成 AI を活用することが一般的になってきていますので、今回もその一つの手法として活用しました。それでは、委員の皆様、いかがでしょうか。
(委員)	KPI という概念そのものが私たちにはほとんどありませんでした。
(会長)	ありがとうございます。こうした KPI を設定すること自体にも、当然ながら功罪があることは承知しています。先ほどから申し上げているように、不適切な数値目標を設定してしまうと、その数値を達成すること自体が目的となり、本来何のために取り組んでいるのかという目的や過程が見えなくなってしまうおそれがあります。場合によっては、集客だけを重視した、いわゆる人気取りのような方向へ事業が偏ってしまう可能性もあります。その点については、文化政策の分野でも以前から指摘されてきた課題だと認識しています。そのため、KPI を設定することに対して一定の批判があることも十分理解しています。 一方で、公費を投入して施設を運営し、さらに本審議会では文化芸術と他分野との連携や相乗効果について議論してきたことを考えると、政策評価の観点から、何らかの指標を持つことには一定の意義があると考えています。計画を策定する段階では、「どのような目標に向かい、どのような道筋で進んでいくのか」を示す必要があります。 私はよく人工衛星の打ち上げを例に挙げるのですが、人工衛星を打ち上げる際には、目的地へ到達するためのおおよその軌道をあらかじめ設

(委員)	定します。KPI も同様に、目標へ到達するための道筋を可視化するものであってほしいと思っています。もちろん、その過程では予想どおりに進まないこともあるでしょう。しかし、まずは目標へ向かう方向性を示すことが重要ではないかと考えています。 また、本審議会は計画を策定して終わりではありません。計画が着実に進んでいるかを確認し、必要に応じて助言や意見を述べていく役割も担っています。そのため、計画の進捗状況を定点観測する際にも、KPI は一つの共通した指標として活用されることになると思います。さらに、今回は 5 年間の計画ですので、計画期間の終了時には自己評価を行い、その結果を次期計画へ反映していくことになります。その意味では、KPI は計画策定時だけに用いるものではなく、計画期間を通じて進捗を確認し、必要に応じて軌道修正を行い、最終的に計画全体を評価するための道具であると考えています。途中で社会情勢の変化などに応じて KPI を見直すことがあるかもしれませんが、大きな方向性としては、一定の指標を共有しながら計画を進めていくことが大切ではないかと思っています。そして 5 年後には、当初目指していた姿と現在地を比較し、自分たちがどこまで到達できたのか、あるいは途中で方向転換が必要だったのかを振り返り、その成果や課題を次の計画へつなげていくことが重要だと考えています。 そのような意味で、KPI は計画の最初から最後まで一貫して活用するための重要なツールではないかと思っています。ぜひ委員の皆様からも、ご意見をいただければと思います。いかがでしょうか。それでは、お願いいたします。 現在、美術館では若手作家を対象とした展覧会を開催しています。直方市出身の作家ではありますが、現在は市外で活動されている方々です。こうした作家の展覧会を開催することは、現時点での活動を記録として残すという意味がありますし、将来、その作家がさらに活躍した際にも、若い頃に直方市で展覧会を開催したという記録を残すことにつながります。そのため、集客数だけでは評価しにくい事業ではありますが、地域の文化施設として、そのような取り組みに公費を投入する意義は十分にあると考えています。 一方で、集客という観点では、有名な作家の展覧会を望む声もあります。しかし、現在の施設は老朽化しており、展示環境の面から対応が難しい部分があります。 特に、故人作家の作品については、万が一損傷した場合、専門の修復機関での対応が必要になります。また、現存作家であれば作家本人に修復を依頼できる可能性もありますが、いずれにしても施設環境による制約が
------	--

	あります。そのため、こうした文化的な意義のある事業は、KPI だけでは評価しづらい部分があるのではないかと感じています。 また、別の点になりますが、成果指標として示されている市内文化関連施設の年間利用者数 23 万人について確認したいのですが、これは中央図書館、ユメニティのおがた、石炭記念館、谷尾美術館、歳時館を合わせた合計人数という理解でよろしいでしょうか。
(事務局)	23 万人は中央公民館も含む、各施設の年間利用者数を合計した目標値です。令和 7 年度文化施設実績では、ユメニティのおがたが約 9 万 5 千人、中央図書館が約 5 万人、谷尾美術館が約 9,600 人、歳時館が約 9 千人、石炭記念館が約 7 千人となっています。
(委員)	ありがとうございます。施設の改修工事などが行われる場合には、一時的に利用者数が減少すること考えられますし、どの施設で事業を実施するかによっても利用者数は大きく変動します。そのような状況を踏まえたときに、この指標をどのように評価し、KPI へ反映していくのかという点は、今後検討が必要ではないかと感じました。
(会長)	ありがとうございます。改修工事など施設の状況によって利用者数が大きく左右されるという点は、重要な問題提起だったと思います。この点について、事務局から何かお考えがありましたらお願いいたします。
(事務局)	文化施設には、集客しやすい施設と、そうでない施設があると認識しています。そのため、コミュニティホールのように比較的集客が見込める施設については、一定の利用者数の確保に努めていただきたいと考えています。 一方で、美術館については、単に集客を目的とするのではなく、作家の活動を支える場としての役割など、他の施設とは異なる目的もあると考えています。そのため、本日いただいたご指摘も踏まえながら、KPI の考え方について検討していきたいと思っています。
(会長)	ありがとうございます。もう一点申し上げますと、この利用者数は延べ人数ですので、評価の仕方が難しい面もあると思います。文化芸術の分野では、関心の高い方が繰り返し利用されることも少なくありません。そのため、単純に利用者数が増えたというだけではなく、これまで文化芸術にあまり関心のなかった方々へどの程度広がったのかという視点も重要ではないかと思っています。

	ただ、その点を数値だけで把握することは難しいとも感じています。また、市川委員のお話を伺いながら、改めて感じたことがあります。本日は KPI の議論ですので、どうしても数値による評価、つまり定量的な評価が中心となっています。しかし、本当に文化芸術を定量的な指標だけで評価してよいのかという点については、以前から考えているところです。 社会調査でも、アンケートなどによる定量調査と、インタビューや参与観察などによる定性調査の両方が重要であると言われています。定量調査は、ある時点での状況を数値として把握することができます。一方で、定性調査は、実際に現場へ入り、時間をかけて話を聞き、その過程や変化を丁寧に記録していくものです。 文化芸術の分野では、定量的な評価だけでは十分に捉えきれない価値も多くあるのではないかと思います。そのため、可能であれば、文化施設の皆様には、数値だけでは表せない成果や利用者の変化、活動の意義などについても記録し、蓄積していただければと思います。そうした定性的な情報も併せて示していただくことで、文化芸術の価値をより適切に伝えられるのではないかと考えています。 それでは、ご発言をお願いいたします。 (委員) ユメニティのおがたが開館してから約 28 年になりますが、ユメニティではこれまでアンケートを継続的に実施しています。その中で、「このようなイベントを実施していることを知らなかった」という方や、これまで一度も利用したことがないという方が一定数いらっしゃいます。年齢や仕事の忙しさなど、さまざまな背景があるとは思いますが、これまで足を運んだことがない方が想像以上にいることには驚きました。 そうした方々へどのように文化施設や文化活動の魅力を届けていくのかという点が、今回の KPI にどのように反映されるのかについては、少し気になるところです。 (会長) ありがとうございます。まさに今ご指摘いただいた点が、私が今回いくつか KPI 案を示した理由でもあります。 事務局から提示された KPI は、基本的には利用者数などの「数」を把握するものになっています。もちろん、そうした指標も必要ですが、今回はそれとは異なる形で、何かをきっかけとして人の行動や関心が変化したことを、どのように測れるのかという視点から考えたものです。 正直なところ、実際に測定できるのか、また設定した指標が本当に適切な代理指標になるのかという難しさはあります。しかし、今回の文化芸術振興計画を策定する上では、単に利用者数が増えたかどうかだけではな
--	--

	く、文化との出会いをきっかけとして、人が新たな活動につながったり、地域との関わりが生まれたりすることを把握することが重要ではないかと考えています。文化に関心のある方は、もともと文化の価値を理解し、積極的に関わっていただいていると思います。 一方で、社会には文化芸術にあまり関心を持っていない方も一定数いらっしゃいます。文化政策に関わる中で、文化に関心のある人だけが文化活動を支えているという状況ではなく、より多くの方に文化の価値を知っていただき、中長期的に関わっていただくことが重要だと感じています。 そのためには、文化にあまり接点のなかった方々に、どのようなきっかけを提供するのかという視点が必要です。私が懸念しているのは、文化芸術が一部の関心の高い人だけのものになり、「文化が好きな人たちだけでやっているもの」と受け取られてしまうことです。本来、文化芸術は特定の人だけのものではなく、多くの市民が関わることのできるものだと思います。そのため、そうした広がりや変化を捉えることのできる KPI を設定できるのであれば、非常に意義があるのではないかと考えています。 ただし、先ほどから申し上げているように、測定できなければ KPI として機能しませんし、測定した数値が本当に目的を表す代理指標になっているのかという検証も必要です。難しい課題ではありますが、そうした視点も含めて検討していく必要があるのではないかと考えています。
(委員)	文化に関心がない方に、実際に文化施設へ来ていただくというのは、確かに難しい部分があると思います。
(委員)	その点で考えると、「これまでどのような文化体験をしましたか」というような聞き方をしてみるのも一つの方法ではないかと思いました。現在は、文化施設など特定の場所に来られた方を対象に文化体験について尋ねることが多いと思いますが、実際には、文化施設以外でもさまざまな文化体験をされている方がいるはずです。そうした方々の体験は、現在の指標では見えにくい部分があります。 また、私たちが考えている「文化」と、世代や生活環境によって捉えられている「文化」には違いがある可能性もあります。そうした幅広い文化体験を把握することは、今後の文化のあり方や、市が進める文化政策を考える上でも、何らかのヒントになるのではないかと考えています。数値としてどのように活用できるかは難しい部分もありますが、そうした視点で調査することも必要ではないかと感じました。

(会長)	ありがとうございます。まさにその点だと思います。市長にも以前お話しいただいたように、例えばeスポーツやメタバースなど、特に若い世代にとっては、私たちが従来考えてきた文化とは異なる形の文化も生まれています。私は、それは当然あるべきことだと思っています。 そう考えると、KPIについても、従来型の文化施設や文化活動だけを対象にするのではなく、そうした新しい文化の形も適切に捉えられるものにしていく必要があると思います。また、私自身の文化に対する考え方にも、当然ながら一定のバイアスがあると思っています。 そのため、今回お示ししている案だけで決めるのではなく、さまざまな方の意見を伺いながら、本当にこの KPI 設定でよいのかについて、皆様と一緒に検討していきたいと考えています。繰り返しになりますが、本日お示ししたものはあくまでたたき台です。ぜひ、委員の皆様からも率直なご意見やご批判をいただければと思います。よろしくお願いいたします。
(委員)	一点確認ですが、先生がおっしゃっているのは、いわゆる「文化の質」を問われているということでしょうか。
(会長)	難しいご質問ですが、非常に本質的なところだと思います。そもそも「質」とは何を指すのかという問題があります。 私が申し上げたいのは、どのような文化に触れたのか、どのようなジャンルであったのかということだけではなく、その文化に触れた人が、その後どのように変化していくのか、次の行動につながっていくのかという部分です。
(委員)	ありがとうございます。私が受け取った印象としては、文化に携わった方や触れ合った方が、その後どのように発展していくのか、次の行動につながるのかという部分を問われているのではないかと思います。
(会長)	ありがとうございます。今おっしゃっていただいたことは、私が考えていることに近いと思います。ただ、「文化の質」という言葉については、使い方には注意が必要だと思っています。 文化を議論する際に、「ハイカルチャー」や「サブカルチャー」といった表現が使われることがあります。私が申し上げている「質」は、ハイカルチャーの方が質が高い、サブカルチャーの方が低いというような意味ではありません。私が考えているのは、文化芸術に触れることで、何か新しい気付きが生まれることです。

	す。数値として把握しにくい価値だからです。近年は、「文化は稼ぐべきだ」という考え方が強く求められるようになっていきます。例えば、地方創生の議論では、文化財を保存するだけでなく積極的に活用し、観光振興や地域活性化につなげるべきだという方向性が示されてきました。また、国立博物館などについても、収益性を高めることが求められる動きがあります。 しかし、その一方で、「文化は本当に収益性だけで評価できるのか」という根本的な問いもあります。収益や来館者数などの KPI だけを重視すると、KPI を達成すること自体が目的となり、本来の文化の価値が損なわれるおそれがあります。 私自身、KPI は行政運営上必要なものだと考えていますが、一方で、文化の本質的な価値まで数値だけで評価することには危うさも感じています。文化本来の価値と、社会的な成果や効果をどう両立させるか。そのバランスをどう取るかが、今回の計画において非常に重要な点だと考えています。 私はその関係を「やじろべえ」のようなものだと思っています。どちらか一方に偏れば全体のバランスが崩れてしまいます。文化固有の価値を大切にしながら、社会的な役割や成果も適切に評価していく。その両方のバランスを取り続けることが、これからの文化政策には求められているのではないかと考えています。 (委員) KPI というと、どうしても数値目標が中心になりますが、数で評価できるものとしては、市民が芸術作品に触れる機会の数も一つの指標になるのではないかと思います。 例えば、今週、幼稚園児の作品を見る機会がありましたが、とても素晴らしく、心が洗われるような気持ちになりました。一方で、そのような作品に市民が触れる機会は意外と少ないように感じます。 必ずしも多額の費用をかける必要はなく、幼稚園や保育園の子どもたちの作品を展示する企画など、市民が芸術作品に触れる機会を増やす取組を実施し、その件数を指標として捉える方法もあるのではないかと思います。 (委員) 文化施設で開催される展示は、幼稚園・保育園の子どもたちや高齢者の作品が多く、中学生、高校生、大学生といった世代の作品展はあまり多くないように感じています。その年代の空白をどのように埋めていくかも課題ではないかと思います。 また、この KPI が「誰にとっての目標」なのかという点も重要だと思
--	---

(会長)	います。現在は子育て世代以上の人口が多いため、その世代を中心とした集客になりがちですが、今後は人口構成が変化していきます。少子高齢化が進む中で、将来を見据えてどのような目標を設定していくのかを考えることが大切ではないかと感じました。 ありがとうございます。「誰のための KPI なのか」というご指摘は、大変重要な視点だと思います。本来であれば、誰にとっても意味のある KPI であることが理想ですが、現実には、ある人にとっては有効でも、別の人にとってはプレッシャーになったり、特定の世代やコミュニティに偏った指標になってしまう可能性もあります。 私としては、「循環」という観点から考えると、若い世代や子どもたちにとって学びや気づきにつながる文化芸術であってほしいと考えています。もちろん、生涯学習を否定するものではありませんが、小さい頃の文化体験が、その後の人生を豊かにする「文化資本」となるという考え方もあります。 そう考えると、KPI についても、若い世代や子どもたちに対してどのような取組を行い、その成果をどう測るのかという視点を取り入れることが重要ではないかと思いました。例えば、来館者数だけを指標にすると、延べ人数でカウントされるため、特定の世代の利用が多いだけでも目標を達成してしまう可能性があります。その意味でも、今のご意見は KPI を考える上で非常に参考になりました。ほかにご意見はいかがでしょうか。
(委員)	私は、やはり集客数は少ないより多い方がよいと思っています。 以前、谷尾美術館で鋤田さんの写真展が開催された際には、周辺の道路が混雑するほど多くの来場者がありました。その様子を見て、「直方市でもこれだけ多くの人を呼び込めるのだ」と感じました。単純に人数が多ければよいということではありませんが、多くの方が訪れたという事実は、非常に印象に残っています。
(会長)	ありがとうございます。今のお話は、興行として成功した事例という側面もありますが、それだけではなく、直方市ゆかりの作家の作品を展示したことで、多くの来場者が訪れ、地域にも大きな反響があったという点が重要だと思います。そうした取組によって、地域の方が地元優れた芸術家がいることを知り、写真や芸術に関心を持つきっかけにもなったでしょうし、「直方にはこうした魅力がある」という地域への誇り、いわゆるシビックプライドの醸成にもつながったのではないかと思います。その意味では、数が多いこと自体が悪いわけではありません。来場者数などの

	数値に加えて、そうした波及効果や文化活動が地域にもたらす価値についても併せて評価できると、より望ましいのではないかと思います。 KPI については、本日ですべてを決めるものではありませんので、今後とも議論を重ねていく必要があると考えています。事務局にお伺いしますが、今後のスケジュールも含め、KPI についてはどのような形で議論を進めていく予定でしょうか。
(事務局)	現時点では、今後あと 3 回程度の審議会の中で計画を取りまとめていければと考えております。そのうち 1 回はフィールドワークを予定しておりますので、実質的にはフィールドワーク後の 2 回程度で計画の取りまとめを行いたいと考えています。
(会長)	ありがとうございます。具体的な時期としては、9 月から 10 月頃を経て、11 月頃までの策定を想定しているということでしょうか。
(事務局)	11 月からは翌年度の予算編成が始まりますので、それまでに計画を策定できれば、計画に位置付けた事業についても予算化に向けた検討を進めることができます。そのため、できれば 11 月頃までには計画を策定したいと考えております。
(会長)	ありがとうございます。一点確認ですが、今回の計画策定にあたり、市民の皆様への説明や意見交換、あるいはワークショップのような機会についても実施する予定があるという理解でよろしいでしょうか。もちろん詳細については、今後事務局と相談しながらになると思いますが、最終的な策定期限との兼ね合いもあるのではないかと思いますので、その点について確認させていただきたいと思います。
(事務局)	現在は、市民の皆様とのワークショップのような機会を設けることができないか、検討しているところです。
(会長)	例えば、市民文化祭の機会を活用することも考えられるのではないのでしょうか。市民文化祭には多くの市民の方が来場されますので、審議会や計画について紹介するブースを設置し、市民の皆様から意見を伺うような形も考えられると思います。必ずしも大規模なイベントを開催する必要はなく、こちらから市民の皆様のもとへ出向き、対話する機会を設けることが重要ではないかと思っています。 以前もお話ししたかもしれませんが、地域のお祭りなどに出向いて市

(事務局)	民と対話するような取組について議論したこともありました。せっかく市民文化祭という文化に関する大きなイベントがあるのであれば、審議会自体も文化祭の一員として参加するような形で、市民の皆様と意見交換する機会を設けることも一つの方法ではないかと思います。 非常にありがたいご提案だと思います。実施については十分可能だと考えております。ブースの設置も可能ですし、多くの市民の方が来場される機会ですので、市民の皆様と直接意見交換を行う場としては適していると思います。設置場所については、展示部門やステージ部門との関係もありますので検討が必要ですが、人が集まる場所という点では、ユニティの活用が適しているのではないかと考えております。
(会長)	ありがとうございます。少し補足になりますが、なぜこのような提案をしたかという点についてお話しさせていただきます。 以前、研究プロジェクトで展示会に出展した経験があります。いわゆる見本市のような場にブースを設け、研究内容を紹介しながら、来場された方々と直接意見交換を行いました。その際、単に展示をするだけではなく、そこで出会った方々との対話や交流を通じて、その後の新たな連携やプロジェクトにつながった経験があります。 その経験から考えると、市民文化祭も単なる発表の場というだけではなく、多くの市民が集まる場であり、展示会や見本市のような側面も持っているのではないかと感じています。そうであれば、審議会としてブース等を設置し、市民の皆様から直接ご意見を伺う機会を設けることも有意義ではないかと思います。計画策定までにはまだ一定の時間がありますので、そこでいただいた意見を計画に反映することも可能ではないかと思います。 また、一般的なパブリックコメントでは、どうしても意見を提出される方が限られる場合があります。その点、多くの市民が訪れる場で直接対話することで、より幅広い意見を得られる可能性もあるのではないかと思います。 毎年実施するということではなく、今回、文化芸術振興計画を策定しているこのタイミングだからこそ、審議会や計画の存在を知っていただく機会として実施してみてもよいのではないかと思います。 少し話が脱線してしまいましたが、今後、事務局とも相談させていただければと思います。
(事務局)	ありがとうございます。ぜひ日程等を調整させていただきながら、実施

(会長)	に向けて進めていければと思います。 KPIについては、次回以降も議論する機会があるため、本日は十分に意見を出し切れていない部分もあると思います。特に、私が提案したKPIについても、本当にこれで良いのかという点を含めて、委員の皆様には一度持ち帰っていただき、それぞれお考えいただければと思います。今後検討する際には、まず測定可能であることが重要であり、また項目数が多すぎると運用が難しくなるため、実現可能性（オペレーショナルな視点）も踏まえて整理する必要があると考えています。残りの審議会の中で、より現実的なKPIとなるよう引き続き検討していきたいと思います。 以上で本日の議論を終了し、事務局へ進行をお戻しします。
(事務局)	続いて、フィールドワークについてです。配布している日程表をご覧ください。こちらは現時点では案となっており、当日の時間等については変更となる可能性があります。 各施設については、館長等の関係者へ事前に訪問の了承を得ており、当日は施設見学に加え、ヒアリングを実施する予定です。 当初は、空也上人像などの文化財についても訪問する案を検討していましたが、今回のフィールドワークの目的として、文化施設の現状把握や関係者からの意見聴取を重視することから、今回は文化施設を中心とした行程としています。 当日は、10時に中央公民館へ集合し、その後、谷尾美術館、歳時館、石炭記念館、ユメニティのおがた、直方市立図書館を訪問する予定です。 訪問終了後は、16時頃を目安に中央公民館へ戻り、その日の感想や気づきについて振り返りを行いたいと考えています。朝から夕方までの長時間となりますが、ご協力をお願いいたします。 また、各施設の館長へ事前に確認したい事項については、あらかじめ質問内容を共有することで、当日に回答を準備いただくことも可能です。委員の皆様におかれましては、個別でも構いませんので、事前に確認したい事項等がございましたら、事務局までお知らせください。以上でフィールドワークについての説明を終了します。 本日の議題であるKPIについては、難しい内容ではありましたが、委員の皆様にご協議いただき、貴重なご意見をいただくことができました。 以上をもちまして、第6回文化芸術審議会を終了いたします。 本日はありがとうございました。

--	--

直方市文化芸術審議会 第 6 回会議 議事録